

2020年度 自己点検・評価シート

学生委員会

\* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。

\* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

基準7	学生支援					
項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>○学生の「修学」に関する支援</p> <p>・留年者及び休学者の状況把握と対応</p> <p>・退学希望者の状況把握と対応</p> <p>・奨学金、学費免除等の経済的支援の整備</p>	<p>[現状説明]</p> <p>「学生支援の基本方針」の中で、学生の「修学」に関する支援のうち、学生委員会が担当する部分は、主として「経済的支援」と「学生相談」である。「休学者数」についてはここ数年減少傾向にあり、2019年度は前年よりもわずかに上昇したが、2年連続で低水準を維持した。「休学理由」については、「進路」が約半数を占め、続いて「学費負担」、「精神面の問題」が続いている。</p> <p>「退学者数」については、2019年度は前年よりも低下し、引き続き低水準となった。退学理由については、「学費負担」、「学習意欲喪失等」、「進路」、「精神面の問題」の順となっている。</p> <p>休学・退学とも、「学費負担」理由は学年が上がるほど増加する。「進路」理由は低学年に多い。休学者・退学者の状況を正確に把握し対応するために、2013年度から休学・退学希望者に対する「全員面談」を実施し継続している。学生課担当者や学生相談室担当者(カウンセラー＝臨床心理士)の両者同席面談により、理由の正確な把握に努め、必要と思われる場合には再考を促すなどの対応を行っている。</p> <p>・給付型奨学金制度 学業、人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難な学生に対して学部全学年で定員200名に対して、月額3万円を給付する「東京経済大学奨学金」がある。また、入試成績が優れた者に対しての「授業料免除制度」(入試特待生)を毎年、入試成績上位合格者300名(2021年度からは200名)を対象に行い、このうち2020年度は70名が入学している。さらに、同窓会組織による給付奨学金である「葵友会奨学金」については、月額3.5万円、学部全学年合計定員12名。</p> <p>・「修学支援特別奨学金制度」の緊急実施 2020年度は新型コロナウイルス感染症のため授業が対面からオンライン授業に切り替わったことにより、通信環境等の整備費用として5万円を在学学生全員に特別奨学金として支給した。</p> <p>・「学生緊急経済支援制度」 家計支持者の死亡、病気、失職、自然災害等により学費支弁が困難になった学生に対する経済支援制度であり、年間10～20名程度の数の学生に対して、困窮状況と事由に応じて学費の1/4～全額を免除している。</p> <p>・2020年度からの国の修学支援新制度の導入 同制度の在学予約者と定期採用者の受付を行っているところである。この対象者については、困窮度に応じて1/3～全額の授業料減免と同時に給付奨学金が受給される。このため、東京経済大学奨学金等の給付奨学金等の制度との重複受給にならないように学内規程等の変更を行っている。今後も、経済困窮学生のより正確な状況分析と本学給付奨学金の給付方法変更(重複受給の可否等)についての検討を行ってゆく。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・休学・退学希望者への全員面談実施(入構規制期間内は電話やTKUポータル等での代替対応)。</p> <p>・学部生合計で200名に月額3万円の「大学奨学金」を給付。</p> <p>・家計支持者の死亡や病気だけではなく、失職や離婚等にも対応する「学生緊急経済支援制度」。</p> <p>・入試成績上位者300名(2021年度からは200名)に対しての「入試特待生制度」(学費全額免除)。</p> <p>・2020年度はオンライン授業受講環境整備のために在学学生全員に5万円の特別給付金を支給</p> <p>[問題点]</p> <p>・休学・退学者の全員面談を行う中で、休学・退学等の初年次対応の重要性について認識されている。しかし、既に結論を出してしまっている場合や状況悪化の場合が多く、面談時点では対応が困難なケースがほとんどである。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金については、本学で貸与されていた卒業生等の延滞率が全国平均よりも高いことが問題点として出てきている。在学中からの指導や卒業生への注意喚起を行っているが更なる対策が必要であると認識している。</p> <p>・給付奨学金を含む国と本学の経済支援制度の重複受給の可否については非常に複雑になっている。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大による経済的要因を理由とした休学・退学者を可能な限り出さないために、国と本学の各種経済支援制度(奨学金及び給付制度)を積極的に活用する。</p> <p>・登校可能後の2020年度入学者への対応 新型コロナウイルス感染症拡大による入構禁止措置のため、入学後に大学に全く登校できていない2020年度入学者に対して、本来ならば入学時に学生団体、生協と協働し行っていた何らかの居場所づくり、仲間づくりなどの対応を行う。</p> <p>・休退学希望者全員面談継続と理由分析 休学・退学希望者に対しての全員面談を、学生相談室担当者と学生課の担当者による連携を継続することで、休学・退学者の状況をより正確に把握することを目標とする。また、教学担当部署とも連携して低単位取得者の相談等を含めて呼び出しを行っている。休学・退学の理由をより明確にしていくことから、休学・退学率を下げていく対応策につなげていく。なお、2020年度については、新型コロナウイルス感染症拡大による入構禁止措置を継続しているため、この状況下で実施可能なTKUポータルや電話等での面談代替対応を行っている。</p> <p>・大学独自の給付型奨学金制度変更検討 大学独自の給付型奨学金制度については、2020年度からの国の修学支援新制度実施に伴い支援層の見直しを検討する。具体的には、非課税世帯を含めた国の修学支援新制度対象者は給付奨学金も含めた手厚い支援を受けることになったため、該当しない次の困窮層への支援を手厚くすることが必要になる。このため、奨学金をより必要としている者を選考するとともに、給付型奨学金を受け取っていることが学業精進の力となるような指導を継続する。また、2020年度からの国の修学支援新制度導入に伴い、本学給付奨学金等との重複受給の可否対応(受取額の多寡による選択判断等)についても、より明確なものにするため再度の見直しを検討する。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率 全国平均値に比較して本学はやや高い水準となっている。貸与額の妥当性についての対面指導など新入生の時点から延滞率を低下させる取り組みを引き続き強化してゆく。</p> <p>②達成度をはかるための客観的指標</p> <p>・「全員面談」と休学・退学理由分析の継続。</p> <p>・国の学費無償化等を受けた大学独自の給付奨学金制度の見直しの検討。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率の低下のための対応。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果</p> <p>・奨学金と経済支援 経済支援については、まず「修学支援特別奨学金」として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うオンライン授業の環境整備などを目的に、在学学生全員を対象に一律5万円の給付を行った。これにより、学生のオンライン授業への準備のための経済的負担は軽減された。また、2020年度から開始された「国の教育支援新制度」や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策として国が今年度に打ち出した各種経済支援についても、経済支援が必要な学生への適切な告知と申請手続きを行うなど、経済的理由による休学や退学をできる限り少なくするための積極的な活用を行った。合わせて、本学独自の経済支援制度や給付奨学金制度についても在学学生の学びの継続のために積極的に活用した。</p> <p>・休学及び退学 2020年度も、休学希望者及び退学希望者については、病気等のやむを得ない場合を除いてほぼ全員に対して、面談に代わる手段として電話・TKUポータル・メール等を使った相談を行った。面談等による休退学取消者はわずかであるため、面談等は理由を明確化するための手段としての位置付けであると認識している。休退学の具体的な理由の上位は、「学費負担」、「進路(ミスマッチ)」、「学習意欲喪失」などであり、問題解決のためには、教学と学生支援の連携による根本的な対策が必要になる。このため、学生支援会議では、オリエンテーション時や入学前を含む初年次での対応策について、新入生のミスマッチをなくすための試みを学生団体である新入生歓迎実行委員会などとも協働する形で行う準備をしている。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率低下対応 経済支援については、各種奨学金のより適正な選考とフォローを徹底させた。また、日本学生支援機構の貸与奨学金の卒業生延滞率が全国平均よりもやや高い状況にあることへの対応についても、説明内容の工夫や、卒業直後の返還通知の送付を早めるなどの取り組みも継続している。</p> <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <p>・奨学金と経済支援 親が奨学金手続きを代行する例がまだあり、延滞率の高さの要因となっているため、入学時に積極的に親の関与をなくすための対応をさらに積極的に進める必要がある。</p> <p>・休学及び退学 入学時の迎え入れ対応の更なる組織化と拡充をどのように行っていくかは全学的な問題であると認識している。</p>	<p>A</p>	<p>【奨学金と経済支援】 2020.4.28付の本学ウェブサイトおよびTKUポータルでの告知。 ②学生委員会 審議「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うオンライン授業実施による修学支援特別奨学金取扱要領(案)について」 ③学生委員会 報告「学びの継続のための学生支援緊急給付金推薦者について」「学生に対する経済支援について」 ①学生支援会議 審議「2020年度の重点課題について」 ③学生支援会議 報告「初年次教育について」</p> <p>【休学及び退学】 ③学生委員会 報告「2019年度休学・退学について、2015年度入学生追跡調査結果について」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準7	学生支援
-----	------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>⑩ ○学生の「生活」に関する支援</p> <p>⑬ ・学生の相談に応じる体制の整備 ・学生の保健衛生及び安全への配慮</p>	<p>[現状説明] 「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。 ・「学生相談体制」 学生相談室を設置し、常勤カウンセラー(複数)及び嘱託カウンセラー(複数)の臨床心理士が相談対応を行っている。学生のトラブル等については学生相談室と学生課の両方で相談を行っているが、カウンセリングが必要だと判断された場合は、学生課から学生相談室に繋ぐなどの連携を取りながら対応している。また、医務室への相談の中で精神的な要素を持つものについては、学生相談室に繋いでいる。さらに、人権や各種ハラスメントに関するものと判断された場合には、人権相談室に繋げる体制を整備している。これらの窓口へ教職員が繋いでいく対応については、学生支援会議で作成し毎年改定している簡易マニュアル『こんなときどうする?』を全教職員に配付することで周知している。</p> <p>・「学生生活支援」 学生寮である「国際交流会館」が小平市にあり、日本人男子学生と留学生男女が寮生活を送っている。2016年度までの数年間で入寮者が減少したこともあり、2017年度より日本人男子入寮者の寮費を5万円から3.9万円に値下げした結果、入寮者は増加した。また、この対応により、一人暮らしの日本人男子学生への生活支援が手厚くなった。女子学生については、女子寮を2016年に廃止した代替措置として、入学時に一人暮らしの女子学生への10万円の一時的補助を2016年度から行っている。2020年度には、83名(4/21現在)の新入女子学生が本制度を利用した。</p> <p>・学生の保健衛生 医務室を設置し、校医(産業医)を置き、保健師及び看護師を中心に、健康診断実施、日常の対応、相談や健康啓発活動等を行っている。2020年度については、学生健康診断が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期されたため、7月末の実施を目指して準備しているところである。 ・健康増進のための側面からの支援 大学とは別に、父母の会の援助により、より良い健康生活を送ってもらうことを目的に、2014年度から大学食堂の100円朝食制度(授業期間に毎日平均約100名の対応)も実施している。</p> <p>[長所・特色] ・2017年度からの国際交流会館寮費値下げ(5万円から3.9万円)による入寮率向上と経済生活支援。 ・一人暮らしの女子学生への家賃補助(入学時10万円)について2020年度は83名(4/21現在)利用。 ・2014年度からの100円朝食実施による健康対応の利用者増。 ・2018年度より、入学時にオリエンテーションで新入生全員に『新入生へのメッセージ』を配付し、これをもとに、学生の遭遇する各種トラブルとその回避方法について丁寧に説明。 ・体育会各部のリスク管理については『体育会ハンドブック』を2017年に発行、毎年改訂し、リスク対応部分を中心に指導者と学生幹部に対して年度初めに時間を取って配付、説明することで対応。 ※2020年度については、新入生オリエンテーションを中止としたため、本来のオリエンテーション期間内に配付物を全て入学者に送付する対応を行った。</p> <p>[問題点] ・学生健康診断の2~3年次受診率が1年次や4年次に比較してまだ低い状況にある。 ・国際交流会館での留学生と日本人学生の交流機会が少ない。このような交流の取り組みをさらに増やす必要があると認識している。 ・SNSのリスクなどの説明や指導については、学生指導業務として可能な1年次オリエンテーションやポータル利用といった可能な対応は全て行い、次の段階として、1年次ゼミなどの授業活用も必要な状況にあるとの認識を持っている。 ・メンタルとフィジカルの学生相談における連携がまだ十分とはいえないとの認識を持っている。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 ・一人暮らしの女子入学者への経済支援 入学者に対する割合は8.5%と過去最高値となった。 ・学生健康診断の延期実施 状況変化を踏まえその時点で実施可能な方法で行う。</p> <p>②達成度を測るための客観的指標 ・留学生と日本人学生の交流 国際交流会館での大学として交流会の実施を2016年度から行っている。新型コロナウイルス感染症拡大状況が収束し対面での活動が再開した際には、安全に十分な考慮をはかろうと可能な方法での交流の機会を設けたい。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 ・一人暮らしの女子入学者への経済支援 入学者に対する割合は8.5%と過去最高値となったためか、昨年度よりも対象者が増加し83名への支援を行った。東経大生協に委託していた事務手続きが緊急事態宣言による業務停止のためできなくなり、早急な対応が必要な要件のため、代わりに大学から直接、郵便為替の郵送で対応した。 ・学生の保健衛生 医務室については、4月上旬に実施予定だった学生健康診断が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期されたため、7月末に縮小実施した。 ・留学生と日本人学生の交流 国際交流会館での大学として交流会の実施を2016年度から行っているが残念ながら2020年度は実施できなかった。 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題) ・学生の保健衛生 コロナ禍が続く中で、どのようなかたちで健康診断を実施していくかを学生の安全を考えながら進めていく必要がある。 ・留学生と日本人学生の交流 国際交流会館での留学生と日本人学生の交流がコロナ禍のために実施できなかった。このため、入寮式終了後の時間を使うなどして感染予防のための距離や対策を十分に行うなどでの寮生同士の最小限の自己紹介の時間を設けるなどの対応で顔合わせは行いたい。また、入寮者とのコロナ禍が収束した際にはただちに安全に十分な配慮を行ったうえで可能な方法での交流の機会を設けたい。</p>	<p>A</p>		<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

\* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>⑮ ○学生の「正課外活動(部活動等)」に関する支援 ・正課外活動(部活動等)を対象とした表彰制度の整備</p>	<p>[現状説明] 「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。 ・経済支援による助成 学生の正課外活動(部活動等)については、体育会所属各部(28部)には、「指導者を有する部への助成」及び「機器用具助成」などの助成を行っている。このうち強化3部等については、特別指導者を付けた強化も行っている。文化会所属各部(29部)については、「指導者を有する部への助成」と「行事助成」を行っている。他にも大学祭主催団体である葵祭実行委員会へのコンサート等のイベント実施のための助成なども行っている。2018年度から開始した、創立120周年記念募金事業の一環である、体育会各部及び文化会各部を対象とした直接助成のために募金活動も継続している。 ・「進一層賞」による報奨 論文や文芸作品、資格取得、課外活動、学外での活動等の奨励を目的とした「進一層賞」を設けて幅広い分野で表彰している。このうち「資格取得」への支援については専門部署であるキャリア・サポート・コース(CSC)を設置しCSCが担当している。「課外活動分野」の中では、「体育会分野」、「文化会分野」、「その他課外活動分野」を設定し、学外での課外活動も含めた表彰を行うことで課外活動すべてを対象とした報奨を行っている。なお、体育会本部が実施している年間表彰制度のうち、団体及び個人の最高賞については、「進一層賞」での表彰による助成を行っている。 ・指導やイベント実施補助 学生団体への活動については、自治活動であることを尊重しながら、月例の八者会での指導や、葵祭、体育会年間表彰式、多摩地区高校卓球大会、ゼミ連インナー大会などのイベント実施の補助や実施指導を行っている。 ・本学独自のユニークな奨学金制度 上記の他に、難関資格等に挑戦する学生を支援する「安城記念奨学金制度」があり、公認会計士試験や司法試験合格等を目指す学生を支援している。</p> <p>[長所・特色] ・体育会各部等の活動への手厚い経済支援(「指導者を有する部への助成」費、「機器用具助成」費、全国大会出場助成費、強化3部特別指導者助成費等)を行っている。 ・学生7者団体との月例の定例会議である八者会他での指導、情報交換、課題の話し合い等 ・大学祭への手厚い経済支援 ・授業外活動や資格取得への支援を目的とした奨励のための表彰制度の充実 ・難関資格等に挑戦するためのユニークな奨学金制度</p> <p>[問題点] ・新型コロナウイルス感染症の影響 6/17現在、学生の課外活動は大学が停止している状況である。このため、課外活動の再開時期の判断が必要である。また、再開の場合でも新型コロナウイルス感染症に感染しないための指導や活動制限等が必要になる。 ・学生の課外活動の組織的運営指導 活動や組織運営が脆弱になってきている状況に対してどのように対応していくかを学生団体と話し合っている。特に、2020年度前半は行事実施が全て中止となったため、来年度以降の実施のための引継ぎをどのようにしていくかを一緒に考える必要がある。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 ・学生の正課外活動(部活動等) 2020年度前半の活動は全て新型コロナウイルス感染症拡大の影響で6/17現在停止中であり、今後の活動については見通しが立たない状況である。このため、まずは活動再開の判断をどのような基準により行うか、また、どのような制限や指導を行うかを考え、再開にあたってのガイドライン等を準備しているところである。次に、経済的援助と組織運営上の支援については、自治活動を尊重しつつ行事等の実施形態を各学生団体に確認し、状況変化を見据えながらも可能な範囲での活動の実現をはかるべく準備しているところである。</p> <p>・進一層賞 2017年度に名称変更や部門増の対応を行ったが、今後も学生の学業以外の活動に資するように制度の手直しや応募者増のための対応を行う。2020年度については、課外活動など学外活動の応募は減少することが予測されるが、学芸部門については広報に力を入れて応募者増をはかりたい。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・学生の正課外活動(部活動等)の再開時期判断と安全や健康等についての指導のためのガイドライン準備 ・経済支援による助成レベルの継続。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 ・学生の正課外活動(部活動等) 2020年度前半の活動は全て新型コロナウイルス感染症拡大の影響で停止の判断をせねばならず、条件付き再開は8/17となった。感染対策や活動再開条件などをまとめた大学独自のガイドラインを作成し、再開条件を満たした部等は再開していったが、体育会中心で文化会所属部や学生団体は再開できないところが多い結果となった。しかし、そのような中でも葵祭実行委員会は葵祭を中止せずオンラインで開催し、お笑いライブ、新入生交流会、ゼミ紹介・課外活動紹介など特に2020年度入学生のための企画を充実させることができた。また、陸上競技部長距離ブロックへの大学としての各種支援の成果として、箱根駅伝学生連合チームの一員として箱根路を走る選手を選出することができた。1/8から一都三県に緊急事態宣言が発出され再び課外活動停止となっている状況である。なお、学生の課外活動をやむなく停止させ、再開条件を高い安全性を持つ水準に設定したために、課外活動での感染を出さずに現在まできている状況である。</p> <p>・進一層賞 2020年度は、残念ながらコロナ禍で課外活動、ゼミ活動、学外での社会貢献活動などが制限された結果、全部門で応募は減少した。学芸部門については広報に力を入れた結果、応募者増はなかったが昨年並みの応募数があった。</p> <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題) ・学生の正課外活動(部活動等) 新入生が入部しなかったため活動継続が困難になっている部や学生団体の対応が必要である。また、引き続きの活動への感染予防指導とガイドラインに基づく活動再開判断を学生の命と健康を守る観点から続ける必要がある。 ・進一層賞 コロナ禍が続く中でどのようなかたちでの表彰を行っていくか、どのような特別対応が可能かを考えかたちにしていく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>【学生の正課外活動(部活動等)】 ①学生委員会 報告「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する本学の対応について」 ④学生委員会 報告「課外活動再開準備について」 ⑤学生委員会 報告「課外活動再開手順(案)について」 ⑦学生委員会 報告「2020年度第120回葵祭(オンライン開催)について」 【進一層賞】 ③学生委員会 報告「2020年度TKU進一層賞募集要項案について」</p>	<p>問題点でも指摘しているとおり、コロナ禍による各種課外活動の組織運営の脆弱化が懸念されます。可能な限り学生支援体制の拡充を検討してください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準7	学生支援
-----	------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]</p> <p>・定期的な点検・評価制度の実施と活用 学生支援の適切性についての点検、評価については、学生委員会が5年に1度の「学生生活実態調査」を実施することで、学生のニーズを掴み、種々の学生支援活動の適切性をはかり、修正対応や新規対応等についての検討を学生委員会を中心に行っている。直近では2018年度に実施し、結果を学内イントラネットで教職員に公開し、この分析から対応策を学生委員会で検討中である。また、学生生活実態調査の中で、掘り下げた調査や対応が必要な要件については、その項目についてアンケート調査を行っている。直近では、上記の「学生生活実態調査」から派生させるかたちで別に2016年度の「学生アルバイト実態調査」を行った。この結果、アルバイトが学業に及ぼす影響がある程度以上強いことが判明。このため、新入生には、入学オリエンテーション時にアルバイトについての説明時間を設けて指導することでアルバイトが学業に影響を与えることを少なくするための対策(いわゆる「ブラックバイト」の実態について報告し労働法の知識を与える等)を2017年度の新入生からオリエンテーションで行っている。しかし、2020年度は新入生に対するオリエンテーションが実施できなかったため、オリエンテーション配付物を全て速やかに郵送することで指導対応に代えることになった。</p> <p>・学生支援会議と連携した取り組み 教学と学生支援を担当する8委員会から構成される学生支援会議でも学生支援に関する課題のうち、特に複数委員会にまたがる要件について報告、検討し、解決策を議論、提案している。具体的には、休学・退学に繋がるミスマッチを減少させていくための初年次教育(入学前・オリエンテーション・初年次教育のセット)強化のための取り組みの一環として、入学前の新入生迎え入れ行事を生活協同組合と協働するかたちで試行的に2018年度から実施し効果が表れてきている。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため、新入生迎え入れ行事やオリエンテーションは全て実施できなかった。このため、2020年度入学生へのフォローが必要な状態である。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・学生委員会と学生支援会議(教学も含めた学生支援8委員会で構成)の連携による対応。</p> <p>[問題点]</p> <p>・初年次教育の教学と学生支援全体の連携や協働による点検・評価及びそれに基づく改善・向上がまだ十分ではないとの認識を持っている。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 学生支援の適切性についての点検、評価については、今後も学生委員会で報告し、学生生活実態調査や個別事項についてのアンケートなどを使い点検・評価を行う。その結果をもとに、学生委員長から改善・向上に向けた取り組みを指示していく。 また、複数委員会での対応となる要件については、学生支援会議で検討を行う。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・初年次教育の一環としての新入生を迎え入れるピアサポートの中核となる在学学生ピアサポーター養成の制度化への着手。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 学生支援の適切性についての点検、評価については、学生委員会、国際交流会館運営委員会、学生支援会議では、奨学金、経済支援、寮関係、初年次教育、ピアサポートなどについて改善のための話し合いを行った。また、初年次教育の一環としての新入生を迎え入れるピアサポートの中核となる在学学生ピアサポーター養成の制度化のために、迎え入れイベントや相談対応の組織化や責任を持たせるための対応(キャリアセンター等のような謝礼制度の導入等)を進めている。</p> <p>②2020年度の取り組みとその問題点(課題) 在学学生ピアサポーター養成制度(ファシリテーション研修とその成果発表の場である新入生迎え入れイベント)については、新入生迎え入れを超えて、オープンキャンパスや就職支援行事のサポート・スタッフなど様々な学内ピアサポートの場での人材供給を行うかたちでの発展が必要であると認識している。</p>	<p>A</p>	<p>【2020年度の取り組みとその成果】</p> <p>①学生支援会議 報告「新型コロナウイルスの感染症拡大防止に対する本学の対応について」</p> <p>④学生委員会 報告「課外活動再開準備について」</p> <p>⑤学生委員会 報告「課外活動再開手順(案)について」</p> <p>⑦学生委員会 報告「2020年度第120回葵祭(オンライン開催)について」</p> <p>【進一層賞】</p> <p>③学生委員会 報告「2020年度TKU進一層賞募集要項案について」</p>	<p>在学学生ピアサポーター養成制度をきっかけに教学と学生支援全体の連携が進み始めていると感じています。相互に点検・評価を行い、引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準11	教学ビジョン(4つのクオリティ)
------	------------------

\* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●教学ビジョンの実現に向け、サポート・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような取り組みの実施</p>	<p>[現状説明] 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学業継続のために経済支援を必要とする学生に対して、国と本学独自の各種経済支援を適切に行うことが学生支援の基礎となる状況である。加えて、入学以来、登校することができずにいる2020年度入学者に対して、登校開始後には居場所づくりや仲間づくりなどのサポートも行う必要がある。 ・サポートクオリティを向上させる取り組み 別項に記載している、表彰制度などを含めた通常の学生支援の取り組み以外に、以下の取り組み等を行っている。 ①スポーツ奨励を目的とした創立120周年記念行事としての陸上競技部駅伝チーム支援。教職員と部指導者による「支援プロジェクトチーム」を委員会として2017年度より立ち上げ、支援策の予算化や目標設定と検証等を行っている。 ②また、入学前にファシリテーション研修を受けた先輩学生が迎え入れる試みを、東経大生協と協働するかたちで2018年度新入生から試行的に行っている。新入生参加者は2018年度、2019年度とも約200名。新入生の入学前サポートであると同時に先輩学生のファシリテーター養成のためのサポートであるという両方の位置付けを持つものとして試行的に2年間実施している。しかし、2020年度新入生の受け入れは新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため中止となった。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、6/17現在、その活動を中断しているが、状況が落ち着き次第、オンライン実施を軸とした実施可能な方法を探りながら、2021年度新入生迎え入れの準備に取り掛かる予定である。</p> <p>[長所・特色] ・本学独自の経済支援制度(給付型奨学金、入試特待生制度、学生緊急経済支援制度等) ・きめ細かな相談体制(休学・退学希望者の全員面談) ・施策を検証し修正や新規実施等を行うための「学生生活実態調査」等の調査実施、分析、政策へのフィードバック ・2020年度はオンライン授業受講環境整備のために在学学生全員に5万円の特別給付金を支給</p> <p>[問題点] ・学生支援と教学がもっと有機的に協働しながら学生のサポートを行う仕組みを作り出していく必要があると認識している。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 ・各種経済支援制度の積極的活用 4/22にオンライン授業を開始。オンライン授業受講のための資材や受信環境等を整えるために、4/30に在学学生全員に5万円の特別給付金を支給を決定し、6/22に給付した。また、国による緊急経済支援制度である「私立大学等授業料減免等支援」、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」、「緊急特別無利子貸与型奨学金」などの対応を行っているところである。 ・「学生のチャレンジ精神を喚起する表彰制度の充実」の継続 チャレンジ精神をより喚起するために、「進一層賞」を中心に、必要な手直し、内容充実、学生の応募者増のための工夫などを引き続き行う。 ・「学生による学生のためのピアサポートの拡充」の実現 ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター養成の制度化に着手する。なお、2020年度については、6/17時点で一部限定的に学生への入構が開始されたばかりのため、オンラインを軸にした実施可能な方法での新入生迎え入れ等を検討していく予定である。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・オンラインを軸として実施可能方法を積み重ねていく新入生迎え入れの取り組みの実現。 ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター養成の制度化への着手。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 ・各種経済支援制度の積極的活用 在学学生全員に5万円の特別給付金を支給した。また、国による緊急経済支援制度である「私立大学等授業料減免等支援」、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」、「緊急特別無利子貸与型奨学金」などの対応を行った。さらに、コロナ禍での学びの継続のために、大学独自の緊急経済支援制度や給付制の大学奨学金も活用した。 ・「学生のチャレンジ精神を喚起する表彰制度の充実」の継続 「進一層賞」の学芸部門の応募を促進するために、通常の広報活動に加えて、夏季休暇期間にTKUポータルで学生委員長名での丁寧な応募案内などを行うことで応募数は昨年度並みを維持した。 ・「学生による学生のためのピアサポートの拡充」の実現 ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター養成の制度化に着手した。9/17と10/30に2020年度入学者のオンライン交流会を実施した。また、12/23と1/26に次年度向けの2回のファシリテーター研修をオンラインで実施した。3/3と3/12にオンラインで新入生迎え入れイベントを実施する予定である。なお、2021年度は、制度化、組織化のための仕組み作り等に着手する予定である。</p> <p>②2020年度の取り組みの問題点(課題) ・オンラインを軸とした実施方法のクオリティを上げていくことで新入生と在学学生ピアサポーター(ファシリテーター)双方の満足度をいかに上げていくか。また、オンラインのメリット(参加者増、通学可能地域以外からの参加)をどのように活かしていくか。 ・ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター養成の制度化への着手からどのように制度化、組織化、拡大化、学内の他制度への連携化を行っていくか。</p>	<p>A</p>	<p>【各種経済支援制度の積極的活用】 2020.4.28付の本学ウェブサイトおよびTKUポータルでの告知。 ②学生委員会 報告「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うオンライン授業実施による修学支援特別奨学金取扱要領(案)について」 ③学生委員会 報告「学びの継続のための学生支援緊急給付金推薦者について」「学生に対する経済支援について」</p> <p>【「学生による学生のためのピアサポートの拡充」の実現】 ④学生委員会 報告「2020年度ファシリテーター研修の実施について」 ①学生支援会議 審議「2020年度の重点課題について」 ③学生支援会議 報告「初年次教育について(2021年度新入生迎え入れイベントの実施について)」</p>	<p>「学生による学生のためのピアサポートの拡充」を核とした活動を継続し、更なる発展を目指し、活動を行ってください。</p>